

宮崎地方最低賃金審議会 第1回 地賃運営小委員会 議事要旨

1 日 時 令和3年7月2日(金) 午前11:00~11:40

2 場 所 宮崎合同庁舎 2階大会議室

3 出席者 公益委員 2名

労働者側委員 2名

使用者側委員 2名

4 議 題

- (1) 座長及び座長代理の選出について
- (2) 地域別最低賃金の審議について
- (3) 産業別最低賃金の審議について
- (4) 最低賃金審議会令第6条第5項の採用に関する基本的な考え方について
- (5) 宮崎地方最低賃金審議会の公開について
- (6) その他

5 議事要旨

- (1) 公益代表から座長及び座長代理が選任された。
- (2) 7月27日(火)午前10時から第2回本審を、午前11時から第1回地賃専門部会を開催し、それ以降の日程については、第2回専門部会を8月3日(火)午前、第3回専門部会と第3回本審を8月6日(金)午後を候補として、第1回専門部会で調整して決めることとされた。
- (3) 産業別最低賃金の「改正の必要性について」は、検討小委員会を設置し検討することとされた。

検討小委員会は、第1回検討小委員会を8月17日(火)午前10時、第2回検討小委員会を8月18日(水)午前10時から開催することが確認された。

「必要性あり」となった場合に、金額審議を行う特定(産業別)最低賃金の第1回専門部会は、特定(産業別)最賃ごとに開催することが確認された。

- (4) 専門部会の審議会運営に当たっては、最低賃金審議会令第6条第5項を採用することが確認された。
- (5) 審議会本審について、議事録を公開することが確認された。